

令和 2 年 1 月 1 0 日 (金)
国土交通省関東地方整備局
利根川下流河川事務所

記者発表資料

～小見川閘門が3月25日まで通航禁止になります～
迂回のご協力をお願いします。

この度、小見川閘門は塗装工事のため、通航禁止となります。

小見川閘門は、利根川における高水時の逆流防止及び利根川と常陸利根川の船舶航行を目的に設置された施設で、年間約1200回の通航がある重要な施設となっていますが、前回整備（塗替塗装）から18年が経過し塗装の劣化による腐食が進行していることから、塗替塗装を行うこととなりました。

1. 通航禁止理由 小見川閘門の塗装工事
2. 通航禁止期間 令和2年1月14日（火）
～令和2年3月25日（水）
3. 標 示 小見川閘門の前後に通航止め標識を設置
4. 迂回ルート 別紙のとおり

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会
茨城県政記者クラブ 千葉県政記者会

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所

電話 0478-52-6361（代表）

施設管理課長：菊地 ^{きくち} ^{たかし} 隆

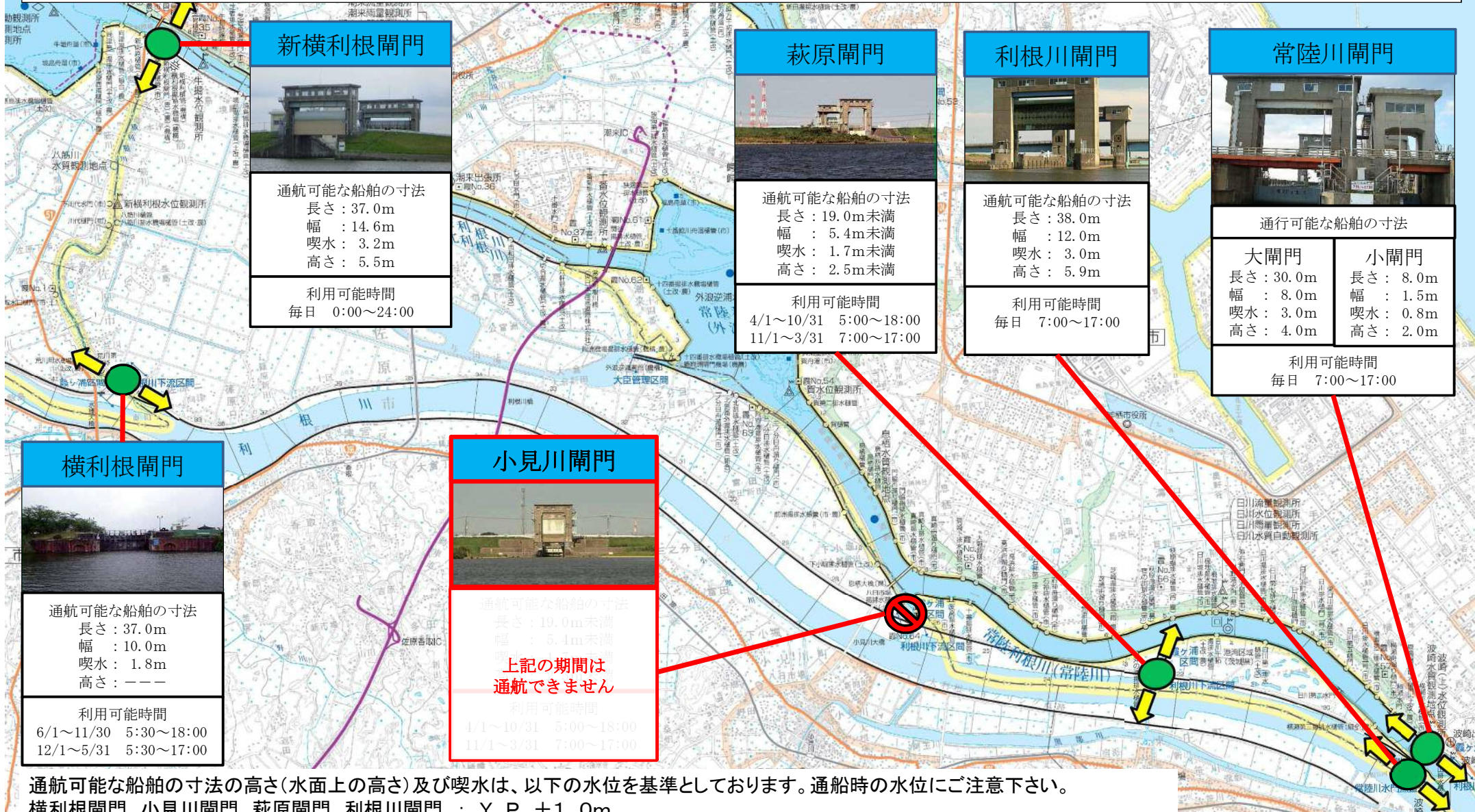
電話 0478-82-2629

小見川出張所長：磯貝 ^{いそがい} ^{ともゆき} 朋之


小見川閘門は 塗装等工事のため、通航禁止 となります。

通航禁止期間 : 令和2年1月14日～令和2年3月25日

工事期間中の常陸利根川と利根川の通航は、「新横利根閘門」、「横利根閘門」、「萩原閘門」、「常陸川閘門」、「利根川閘門」をご利用下さい。



新横利根閘門



通航可能な船舶の寸法
 長さ : 37.0m
 幅 : 14.6m
 喫水 : 3.2m
 高さ : 5.5m

利用可能時間
 毎日 0:00～24:00

萩原閘門



通航可能な船舶の寸法
 長さ : 19.0m未満
 幅 : 5.4m未満
 喫水 : 1.7m未満
 高さ : 2.5m未満

利用可能時間
 4/1～10/31 5:00～18:00
 11/1～3/31 7:00～17:00

利根川閘門



通航可能な船舶の寸法
 長さ : 38.0m
 幅 : 12.0m
 喫水 : 3.0m
 高さ : 5.9m

利用可能時間
 毎日 7:00～17:00

常陸川閘門




通行可能な船舶の寸法

大閘門	小閘門
長さ : 30.0m	長さ : 8.0m
幅 : 8.0m	幅 : 1.5m
喫水 : 3.0m	喫水 : 0.8m
高さ : 4.0m	高さ : 2.0m

利用可能時間
 毎日 7:00～17:00

横利根閘門



通航可能な船舶の寸法
 長さ : 37.0m
 幅 : 10.0m
 喫水 : 1.8m
 高さ : ---

利用可能時間
 6/1～11/30 5:30～18:00
 12/1～5/31 5:30～17:00

小見川閘門



通航可能な船舶の寸法
 長さ : 19.0m未満
 幅 : 5.4m未満
 喫水 : 1.7m未満
 高さ : 2.5m未満

上記の期間は
通航できません

利用可能時間
 4/1～10/31 5:00～18:00
 11/1～3/31 7:00～17:00

通航可能な船舶の寸法の高さ(水面上の高さ)及び喫水は、以下の水位を基準としております。通航時の水位にご注意下さい。

横利根閘門、小見川閘門、萩原閘門、利根川閘門 : Y. P. +1. 0m

新横利根閘門 : Y. P. +1. 3m

常陸川閘門 : Y. P. +1. 445m